

公務員の総人件費改革について

平成17年9月27日

牛尾 治 朗

奥 田 碩

本 間 正 明

吉 川 洋

公務員の総人件費削減は、「小さくて効率的な政府」に向けた最も重要な柱であり、国民の要望の最も大きな分野の一つである。内外における経験を踏まえ、今後策定する「基本指針」においては、次の事項を考慮し、大胆な改革に踏み込むべきである。（別紙1.）

1. 総人件費について

公的部門全体の総人件費の大幅な削減を目指すべき。その際、例えば国家公務員の人件費について、今後10年以内に名目GDP比で半減させるといったような目標と期限を「基本指針」に明示する。

2. 定員の純減について

今後5年間、以下の点に重点的に取り組み、国家公務員（郵政を除く68.7万人）の定員を5%以上純減するといった思い切った目標を設定し、実効ある定員の純減を達成していくべき。また、国の純減目標の設定を踏まえ、地方の純減目標の上積みを検討すべき。

- ・ 国家公務員（行政機関）の定員の約6割を占める地方支分部局・地方事務所、補助金や規制の担当部局等の定員の重点的な削減
- ・ 国と地方を通じ、市場化テストの全面導入による官の事務事業の民間開放
- ・ 国・地方ともに、民間のワークアウト（不要業務の追い出し）の手法の活用等を通じた、無駄な業務を切り落とすための体制の強化

3. 給与水準の適正化

給与制度改革の方向性等を明示し、適正化に取り組む。また、給与制度の運用を一層厳正化する。とりわけ、以下の点に留意する必要がある。（別紙2.）

- ・ 官民の給与水準の比較方法の見直しや業務内容に対応した新たな職種分類の設定等を行い、来年度の人事院勧告から反映させるよう要請する。
- ・ 人事院勧告は制度上国の財政事情を考慮して行われる仕組みとなっておらず、国の財政事情を考慮して公務員給与を適正化する仕組みを検討する。
- ・ 地方公務員についても、給与・手当に関する情報の開示等により適正化する等の措置を講ずる。

(別紙 1.)

- ①松下幸之助氏は「5%のコストダウンを図るより、30%下げの方が容易な場合がある。5%のときは、今までの延長線上で考えがちだが、30%ともなれば、もはや発想を転換せざるを得ず、そこから全く新しい発想が生まれてくることもあるからである。」と語った。
- ②ジャック・ウェルチ氏は、無駄な仕事を追い出すため「ワークアウト」という手法によって業務を徹底的に見直し、企業風土を変革した。

(別紙 2.)

1. さらなる国家公務員給与制度改革の方向性 (例)

(1) 職務分類によるきめ細かな官民比較

我が国の公務員の給与制度は、職務に応じた差が少なく年功序列的なものとなっており、この横並び・年功序列が、全体として総人件費を高止まりさせている。

民間における人件費削減の取組も参考にして、一般行政職について、例えば定型的業務を担当する職種など、新たな職種分類を行い、その職種ごとに官民比較を行うといった「新たな手法」によって、大胆な給与制度改革を行い、公務員全体の人件費を削減すべきである（可能なものはアウトソーシングするのが当然）。

その場合、民間企業における手法も参考として、職員の活力を引き出し、優秀な人材を確保できるような評価・処遇の仕組みが必要。

(2) 比較対象事業所規模の引下げ等

民間企業における雇用形態の変化等を踏まえ、比較対象事業規模の引下げを断行し、官民比較の対象範囲を拡大すべき。

※同様の観点から、例えば、比較対象とする民間役職員の部下数（正社員）要件の引下げなどを行うべき

※総務省の「地方公務員給与のあり方に関する研究会」で、100人未満の企業規模の給与の状況を調査中

今回の人事院勧告における給与構造改革は、地域間の民間給与格差の正確な反映、年功序列型の給与制度の改革など、方向性としては評価できる。しかしながら、民間企業のリストラ努力も踏まえ、今回の改革に甘んじることなく、上記のような一層の見直しが必要である。

人事院は、次回の勧告までに、官民比較方法の抜本的な見直しについて結論を出し、政府は、これを速やかに実行に移すべきである。そのような改革に政府、人事院が真剣に取り組むことを条件として、今回の人事院勧告に基づく公務員給与の見直し作業を進めるべきであると考えている。

2. 地方公務員給与について (例)

(1) 給与構造改革の徹底

地方公務員の給与について、地域の民間賃金を適確に反映したものになるよう、今回の国家公務員の給与構造改革に準じた改革を徹底すべき。

(2) 官民比較の見直し

地方公務員についても、人事委員会機能を強化して、上記1.(1)の官民比較方法の抜本的な見直しを実施し、全体として人件費を削減すべき。

(3) 情報開示による適正化

さらに、総務省が地方団体に示した団体ごとに比較可能な給与情報等公開システムの構築を急ぎ、住民自治を原動力として給与や不適切な手当を速やかに是正すべき。

3. 競争的環境の醸成にむけた工夫 (例)

従来延長線上の増減主義によらず、抜本的な手法により総人件費改革を推進するため、総人件費削減のための優れた取組事例を行政全体に広げていくことが必要。このため、例えば、国・地方を通じた優良事例を国民の前でオープンに議論し、その効果を前向きに競い合う「行革コンペ」（仮称）を実施し、総人件費改革に活かす。